



森・濱田松本法律事務所 / ウエストロー・ジャパン共催セミナー

東南アジアにおける知財戦略 / 最新の基礎知識と実務上の留意点

製造拠点及び市場としてますます重要度が高まっている東南アジアの国々ですが、経済発展による市場拡大や日本企業の進出加速に伴い、日本企業が、商標の不正取得、模倣品の流通増加、営業秘密やノウハウの盗取や流出などの知的財産権に対する脅威にさらされるリスクも飛躍的に増大しています。そして近い将来、特許権侵害等の高度な係争のリスクも、中国が現にそうであるように無視できないものになると予想されます。

一方で、例えばマドリット・プロトコールの採用が進むなど法整備及び法改正も進んでおり、また各国とも取締の強化など運用面での保護にも力を入れるようになってきているなど法律、実務ともに日進月歩の状況にあります。

しかしながら、東南アジアの多くの国についていえることですが、現在まで日本語はおろか英語の文献やデータベースすら十分に整備されていないのが実情であり、また現地代理人の品質にも大きなばらつきがあり、日本企業にとって正確な情報を収集した上で、合理的に意思決定することは容易ではありません。特に日常的な出願や審査段階でのノウハウに留まらず、活用段階や防御段階での実践的な情報についてはなおさらです。もとより東南アジアと一口に言っても、法律や制度が異なる多くの国に分かれており、事業上関連のある全ての国について、必要かつ十分な知識やノウハウを備えることは並大抵のことではありません。

そこで、本セミナーでは、東南アジア主要国(シンガポール、インドネシア、タイ、マレーシア、ベトナム)の知的財産法の基礎知識及び最新情報のある程度系統立ててご紹介すると共に、日本企業が、現在、また近い将来、直面する典型的なリスクについて事例に即してご紹介し、上記のような困難を克服し、リスクに対処し、また予防していくための戦略の一端についてもご紹介させていただきます。

本セミナーの内容は、対象とする国の数が多いこと、また知的財産権の内容を敢えて限定していないことから、必ずしも網羅的なものではありません。また初心者の方にもある程度分かりやすいように構成する予定です。実務の一端をご理解いただくことで、今後の皆様の業務、東南アジアにおける知財戦略をお考えになる際の一助になれば幸いです。

日時：2012年11月9日(金)
セミナー 13:30～17:30(開場 13:00)
会場：トムソン・ロイター 赤坂オフィス セミナールーム
東京都港区赤坂5-3-1 赤坂Bizタワー30階
<http://www.biztower.net/access/img/access.pdf>
主催：森・濱田松本法律事務所
ウエストロー・ジャパン株式会社
定員：50名(申し込み締め切り 2012年10月31日)
申込先：Webサイトよりお申し込みください。
<http://www.westlawjapan.com/event/seminar/121109.html>
参加費：無料

プログラム
第1部
13:30～15:00
東南アジアの知的財産法の最新基礎知識
15:00～15:20
WestlawNextで整理する最新訴訟動向
15:20～15:40
コーヒープレイク
第2部
15:40～17:10
具体的な事例に見るリスクの予防と対処策
17:10～17:30
質疑応答

本セミナーは、企業の法務部門・知財部門のご責任者ならびに実務ご担当者を対象としています。応募多数の場合は抽選にて決定しますが、一社につき2名様までとさせていただきます。個人のお客様や同業者の方につきましてはご参加をお断りする場合がありますので、予めご了承ください。

申し込み多数の場合は抽選の上、受講券をご登録のメールアドレスにお送りします。

(プログラム構成・内容は変更となる場合があります。予めご了承ください)

東南アジアにおける知財戦略 / 最新の基礎知識と実務上の留意点

プログラム

第1部

13:30～15:00

東南アジアの知的財産法の最新基礎知識

対象国の知的財産法について、法整備の状況、制度の利用状況及び運用状況等を俯瞰した上で、特に日本企業の皆様の業務に関連が深いと思われる部分を中心に解説します。一例として商標法では、冒認出願との関係で、商標権の取消審判制度の内容、特に日本を含む他の国での登録実績や周知・著名性が考慮され得るか等、また模倣品対策との関係で、各国の刑事手続、民事手続及び税関手続、相手方及び事実調査の方法等について触れる予定です。

講師：森・濱田松本法律事務所 パートナー弁護士 小野寺 良文

15:00～15:20

WestlawNext[®] で整理する最新訴訟動向

知的財産関係者のみならず、多くの注目を集める事件。どの裁判所に訴え出され、どれくらいの訴訟を提起し、そして、それぞれの訴訟において何を主張しようとしたのか。今回は、米国内で提訴された範囲にはなりますが、弊社新製品「WestlawNext」を用いて、それら事件の全体像の把握に必須となる前提情報の調査・整理の方法をご紹介します。

講師：ウエストロー・ジャパン株式会社 コンサルティンググループ 上田 茂斉

15:20～15:40

コーヒーブレイク

第2部

15:40～17:10

具体的な事例に見るリスクの予防と対処策

日本を含む先進国の企業が現実に巻き込まれた事例をいくつか紹介し、紛争リスクを予防するための予防策、現実に紛争に直面した際の対処策について紹介します。また、将来へ向けた知的財産戦略として、これらの地域での特許制度及びその利用・発展状況について概観して、現時点から注意すべき留意点についても取り上げる予定です。

講師：森・濱田松本法律事務所 パートナー弁護士 小野寺 良文

17:10～17:30

質疑・応答

(プログラム構成・内容は変更となる場合があります。予めご了承ください)

講師紹介 森・濱田松本法律事務所

パートナー弁護士 小野寺 良文(おのでら よしふみ)

同事務所の知的財産プラクティスグループ及びアジアプラクティスグループのパートナー。2000年に同事務所に入所以来一貫して、特許、商標、著作権等、知的財産法関連の訴訟、仲裁及びライセンス等の案件を担当。化学・生物学のバックグラウンドを有し、これまでに医薬品、バイオテクノロジー、半導体、情報機器、自動車、業務用ソフトウェア、ゲームソフト等の多様な技術分野に関する技術的専門性の高い案件を数多く手掛けている。日米欧の他、アジア諸国に関連する案件も豊富である。2007年より青山学院大学法科大学院客員教授(知的財産法)も兼務。

ウエストロー・ジャパン株式会社

コンサルティンググループ マネージャー 上田 茂斉(うえだ しげなり)

法律事務所、大手企業、官公庁、大学・法科大学院を対象に〈Westlaw Japan〉および〈Westlaw International〉を中心に据えたリーガルリサーチ関連の講習及びトレーニングセミナーを担当。

森・濱田松本法律事務所

MORI HAMADA & MATSUMOTO

ウエストロー・ジャパン株式会社

商品詳細:www.westlawjapan.com お問い合わせ:info@westlawjapan.com 0120-100-482 (月～金 9:00～18:00)



ウエストロー・ジャパン株式会社は、新日本法規出版株式会社とトムソン・ロイターの合併会社です。

新日本法規出版株式会社



THOMSON REUTERS



WLI044_201209_FD